

●基本目標7

地域と共に歩む絆づくり

施策の目標

●家庭の育ちを支える

●地域の絆を深める

7-1 家庭教育の充実と推進

- (1) 子育て家庭の支援と家庭教育力の向上
- (2) 子育て家庭の心をはぐくむ体験活動の実施
- (3) 将来親になる児童生徒の子育て理解学習の充実

7-2 幼稚園・保育園等・学校・地域・行政でつながる相談 および支援体制の強化

- (1) 教育相談・支援体制などの整備・充実
- (2) 家庭支援と虐待の未然防止

7-3 社会教育関係団体の育成と活動の推進

- (1) 社会教育関係団体の育成
- (2) 社会教育関係団体との連携と活動の充実・推進

7-4 地域コミュニティづくりの推進と社会教育の充実

- (1) 地域ぐるみの学校支援推進および連携事業の実施
- (2) 地域社会で育てる心豊かな教育活動の推進
- (3) 地域と融和した社会教育の充実

施策の目標 ●家庭の育ちを支える
●地域の絆を深める

近年、ライフスタイルや価値観の多様化、核家族化などによる人間関係の希薄化が懸念されています。また、家庭・地域の教育力、個人モラル・規範意識の低下など社会教育力の弱まりが地域社会の課題として指摘されています。

地域全体で将来を担う子どもたちをはぐくみ、慈しみ、豊かな学びを創造していくことで、家庭の育ちや地域との絆づくりを深めていく必要があります。

子どもたちの健やかな育ちは、地域の糧となり力となります。地域における社会教育が必要不可欠であることを踏まえ、社会発展の原動力である社会教育力の向上を図ります。

施策の展開 7-1 家庭教育の充実と推進

子どもにとって、家庭はやすらぎのある心地良い居場所であり、常に心の拠り所となるものです。子どもは家族の愛情による絆で結ばれたふれあいをおして、基本的な生活習慣、人に対する信頼感、豊かな情操、思いやりや善悪の判断、自立心や自制心などを習得していきます。また、自らの人生を切り拓いていく上で、欠くことのできない職業観、人生観、創造力、企画力なども家庭教育の基礎の上に培われるものです。

かつて、子どもたちは、家庭や地域での生活、子どもたち自身の社会集団や遊びの中で、規範意識や自ら行動する力などを身に付けていました。しかし、現代社会においては、地域による社会的な支えを失いつつあり、孤立した個々の家庭で親が個別責任において子どもを育てるものとなってきています。

家庭生活や社会状況の変化の影響により、親子の育ちを支える地域とつながりや、さまざまな人間関係が弱まっていることを十分踏まえ、すべての教育の出発点である家庭教育を充実、推進していきます。

施策の方針

(1) 子育て家庭の支援と家庭教育力の向上

- ① 親の「親としての学びや育ち」を支援します。
- ② 地域（幼稚園・保育園等・学校・住民・行政）が一体となって子育て家庭を見守り、支援していく体制を推進します。
- ③ 親自身が豊かな人間関係をはぐくんでいけるように、家庭のネットワークを広げ、地域とかわりをもてる活動を促進します。

- ④ 子育て家族の家庭教育力向上を推進するための事業の充実を図ります。

(2) 子育て家庭の心をはぐくむ体験活動の実施

- ① 幼稚園・保育園等・学校・子育て支援センター・児童センターなどで子どもと保護者が喜びと楽しさを共有できる体験活動の実施および推進に努めます。

(3) 将来親になる児童生徒の子育て理解学習の充実

- ① 児童生徒が、「子どもが育つ環境としての家族の役割」「子どもを産み育てること」について、学ぶことができるように努めます。

具体的な取組

(1) 家庭教育支援活動の推進

- ① 規則正しい生活習慣や学習習慣の確立、家庭教育学習の推進を図ります。
- ② 地域における家庭教育支援活動の企画・運営、コーディネートを行います。
- ③ 地域や学校をはじめとする豊かなつながりの中で適切な家庭教育が行われるよう、保護者と関係機関との連携を推進します。

(2) 親子で体験する活動の充実と推進

- ① 地域性を生かした親子で体験できる活動を推進します。
- ② 子育ての喜びや子どもと過ごす楽しさ、温かさが感じられるような体験活動の企画・実施や、「子どもと親の居場所づくり」に努めます。
- ③ 誰でも気軽に参加できるように、広報紙やホームページを活用し、情報を発信します。
- ④ 地域の幼稚園、保育園等、子育て支援センター、学校が開催する親子体験教室の開催支援として助成制度の充実を一層図ります。

(3) 親の育ちを支える学びの機会の推進

- ① 親の自発性を引き出した学び合いや仲間づくりの場や機会をつくり出します。
- ② 社会的課題に対応した学習内容の充実に努め、親に対する学習プログラムや講座を企画・開催し、「親をはぐくむ」学びの機会をつくり出します。

(4) 将来親になる児童生徒の子育て理解学習の充実と推進

- ① 学校に乳幼児とその親を招いてふれあう活動や、幼稚園・保育園等における体験学習など積極的に取り入れ、将来、親になる児童生徒の学びの機会を促進します。

施策の展開 7-2 幼稚園・保育園等・学校・地域・行政でつながる相談および 支援体制の強化

家庭の孤立化や、忙しくて時間的、精神的にゆとりをもてない状況、さらには児童虐待など家庭をめぐる問題が深刻化してきています。相談することにためらいや不安を感じたり、家族がそれぞれ自分自身を自己否定してしまったりすることが起きています。こうしたさまざまな状況に対応できる支援体制が必要となります。

町の関係機関がそれぞれの役割を果たし、家庭で子どもを育てることの困難さを感じている保護者への共感や親として求めているニーズに寄り添いながら、「つながる相談と支援」を目標とした体制づくりの強化に努めます。

施策の方針

(1) 教育相談・支援体制などの整備・充実

- ① 就学前からの子育ての不安や悩みなどに対する相談体制の整備・充実に努めます。
- ② 教育分野の取組と保健福祉分野の取組の連携・協力を推進します。

(2) 家庭支援と虐待の未然防止

- ① 孤立しがちな家庭や、支援が届きにくい家庭へのアウトリーチ※も含めた支援を推進します。
- ② 社会的課題となっている虐待の未然防止に努めます。

具体的な取組

(1) 関係機関の専門性を生かした連携の充実・強化

- ① 学校教育担当部署、母子保健担当部署、子育て支援担当部署、学校に配属されている担当者やカウンセラーの専門性を生かした相談支援に努めます。
- ② 「つながる相談と支援」を目標とした関係機関との連携の充実と強化を図り、相談者の心に寄り添いながらよりよい支援に努めます。
- ③ 相談者のニーズや状況に応じて、課題を抱える家庭に対する効果的な支援でもあるアウトリーチ支援を促進します。

※アウトリーチ…援助が必要であるにもかかわらず、自発的に申し出をしない人々に対して、公共機関などが積極的に働きかけて支援の実現をめざすこと。訪問支援。

(2) 教育センターにおける相談業務の充実

- ① 専門機関や関係機関との連携を強化し、きめ細やかに、相談に応じられる体制づくりに努めます。

(3) 虐待の未然防止の啓発

- ① 家庭における虐待の未然防止につながるように、関係機関との連携を密にし、地域社会に対して啓発を行っていきます。

施策の展開 7-3 社会教育関係団体の育成と活動の推進

豊かな人間形成のためには、地域住民による地域に根ざした地域社会づくりが望ましいと考えます。地域社会の変化にともなって生じる生活課題を解決するとともに、集団の中で人間形成を行うためには、社会教育関係団体の果たす役割は重要となってきます。そのため、社会教育関係団体には自主性・自立性を尊重した事業の充実と推進が求められます。

社会教育関係団体の育成にあたっては、団体本来の自主的な活動ができるように配慮していく必要があります。地域住民の自主性を尊重し、教育活動の奨励、援助を行い、地域住民が自主的・自発的に行う社会教育活動を推進します。

施策の方針

(1) 社会教育関係団体の育成

- ① 社会教育関係団体の自主性を尊重し、自立した活動ができるような体制を支援します。
- ② 社会教育と地域コミュニティの活性化を図ります。

(2) 社会教育関係団体との連携と活動の充実・推進

- ① 社会教育関係団体との連携や活動の支援を通じ、地域ぐるみで子どもたちをはぐくむ体制を推進します。
- ② 社会教育関係団体の積極的な施設利用の促進と活動拠点となる施設整備の充実に努めます。



【地区住民による社会体育大会】

具体的な取組

(1) 自主的活動を行う社会教育関係団体の育成・推進

- ① 社会教育関係団体の交流、活性化を促進し、地域の教育力の向上を図り、地域ぐるみで育ち合える体制を作ります。
- ② ノーサポート・ノーコントロールの原則※による自主的な活動を行う社会教育関係団体を育成していきます。
- ③ 社会教育関係団体に対して、相談や活動のコーディネート、専門的・技術的指導や助言を行います。

(2) 地域に根ざした社会教育活動の奨励

- ① 地域の特色を生かしたスポーツ・レクリエーション行事、伝承・伝統行事、余暇を利用した交流活動など、さまざまな事業を計画・運営することができる社会教育関係団体の活動を支援します。
- ② 生涯学習センターや公民館の貸室など、社会教育関係団体の活動拠点の提供に努め、活動を支援します。
- ③ 地域における社会教育活動の奨励に努め、社会教育関係団体に関する情報の整理や広報活動を行います。



【親子を対象とした茶道教室】

※ノーサポート・ノーコントロールの原則…自主・自立すること。

施策の展開 7-4 地域コミュニティづくりの推進と社会教育の充実

子どもたちがさまざまな体験の機会を日常的に得ることができた時代とは違い、子どもたちにさまざまな生活・社会体験の機会を提供することが必要となっています。地域の教育を支えている社会教育関係団体のさらなる活性化が、地域コミュニティづくりの充実につながっていきます。こうした中、社会教育の拠点である地区公民館の果たす役割はますます重要となってきています。

また町には、石川工業高等専門学校と県立津幡高等学校の二つの高等教育機関があり、地域住民を対象にした食農体験プログラムの実施、スポーツの振興、環境や町づくり、教育研究の諸分野で双方協力と連携を行っています。

町民一人一人が充実した人生を切り拓き、地域においてさまざまな個性を持つ人々が支え合い、高め合い、それぞれの強みを生かして協働していくことを大切にした地域コミュニティづくりを推進し、社会教育を充実していきます。

施策の方針

(1) 地域ぐるみの学校支援推進および連携事業の実施

- ① 家庭・学校・地域の連携強化によるさまざまな取組を推進し、社会全体の教育力を向上させ、地域の活性化を図ります。
- ② 地域の高等教育機関との連携事業の推進を継続していきます。

(2) 地域社会で育てる心豊かな教育活動の推進

- ① さまざまな人とのかかわりの中で、社会性が培われ、人々とのつながりや支え合いが形成される取組を推進します。

(3) 地域と融和した社会教育の充実

- ① 地域への密着を深めた社会教育を展開して行くための地域コミュニティづくりを進めます。
- ② 社会教育関係団体の活動や取組に対する広報・情報発信の支援を行います。
- ③ 親子で集える居場所づくりを推進し、地域コミュニティの協働による家庭教育・社会教育の充実に努めます。

具体的な取組

(1) 地域と連携した地域教育の推進

- ① 公民館やPTA組織が核となり学校と協働し地域学習を進めていきます。

(2) 地域の人材活用の充実

- ① 住民が地域でつながり、住民同士の結びつきがはぐくまれていくように、放課後子ども教室など、地域の人材を活用したさまざまな事業を実施・推進します。
- ② 地域全体で子どもをはぐくむ意識が高まっていくように、生きるための知恵と技、人生の趣を伝えるよう、世代をつなぐ交流活動を推進します。



【放課後子ども教室】

(3) 地域の高等教育機関と連携した教育の充実

- ① 特色ある高等教育を進めている機関との連携を充実し、交流活動と相互教育の推進に努めます。
- ② 高等教育機関の特色ある教育と協働した教育活動を積極的に取り入れ、連携し、地域社会に根ざした教育を充実します。



【石川工業高等専門学校による子ども講座】

(4) 豊かな心をはぐくむ教育活動

- ① 子どもたちの地域社会に対する関心や愛着、社会に寄与しようとする気持ちをはぐくみ、地域社会への参加を促進し、地域連帯感を育成していくボランティア活動を推進します。
- ② 地域社会全体で連携を深め、関係機関・各種団体・地域住民で組織する「豊かな心を育む町民会議」をはじめとした各種事業を充実します。
- ③ 地域間交流や異学年交流などを通じ、コミュニケーション能力を高めるとともに、環境の変化にも対応し、未来を切り拓くことのできるリーダーの育成を図ります。

(5) 地域と融和する公民館・地域コミュニティづくりの充実

- ① 地域の融和を深め、誰もが参画できる公民館事業を推進します。
- ② 社会教育関係団体の活動を広報などで地域に発信します。
- ③ 町民の社会教育活動の機会の提供、地域を担うリーダー・団体の育成を支援するなど、公民館を拠点とした地域コミュニティづくりに努めます。
- ④ 心豊かな子どもの育成、活力ある地域づくりに取り組み、地域全体の家庭教育・学校教育・社会教育の教育力の向上をめざした魅力あふれる地域コミュニティづくりを進めます。
- ⑤ 地区公民館が地域の福祉・防災・まちづくりの拠点となり、地域の社会教育の活性化を図ります。



【地区の人々が参加する倶利伽羅さつきウォーク】



【地域住民の参加による公民館での通学合宿】